

全労金2021春季生活闘争ニュース・第11号

【全労金2021春季生活闘争統一スローガン】
今こそ全国の仲間と思いをひとつに！心は密に団結を！

全労金は第 145回中央労使協議会小委員会を開催し、 中央労使の役割発揮を求めました！

全労金は、3月8日（月）、労金協会と第 145回中央労使協議会小委員会を開催し、第二次交渉期間までの各単組の交渉状況について特徴点を報告したうえで、当日から第三次交渉期間が開始するにあたり、単金単組の交渉がスムーズに進めることができるように、中央労使の役割発揮を求めました。

協会からは、「2021春季生活闘争は各単組で要求内容が異なることから、交渉状況についても例年以上に単金単組で違いが出ると考えている」としたうえで、「単組の要求主旨に対する認識の共有については、十分に単金単組で図る必要がある」「協会としても必要な対応は検討していく」との考え方が示されました

全労金と労金協会では、それぞれの立場から全国の交渉状況を把握し、適宜突合せを行うことで、単金単組交渉が前向きなものになるよう、役割発揮に努めます。

連合は、連合2021春季生活闘争3. 8国際女性デー 全国統一行動 中央集会を開催しました！

連合は、3月8日（月）夕刻、「連合2021春季生活闘争3. 8国際女性デー全国統一行動 中央集会」を開催しました。昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け集会は中止となりましたが、今年度はオンラインを活用しての開催となりました。

連合は2021春季生活闘争方針で、①男女間賃金格差の是正や生活関連手当支給基準の是正に向けた取り組み、②改正女性活躍推進法及び男女雇用機会均等法の周知徹底と点検活動、③あらゆるハラスメント対策と差別禁止の取り組み、④育児や介護と仕事の両立に向けた環境整備、⑤次世代育成支援対策法に基づく取り組みの推進、を掲げ、誰もが「自分らしく」輝ける、多様性のある男女平等参画社会の実現をめざしています。

冒頭、集会主催者を代表して挨拶した神津里季生中央闘争委員長からは、コロナ禍が女性を取り巻く課題に大きな影響を与えていることに触れ、女性の割合が高いいわゆる非正規雇用に関わる雇用者数の急激な減少や、感染リスクの高い職場で働くエッセンシャル・ワーカーの割合も多い等の具体例を挙げ、公的・民間の支援の必要性を訴えました。また、今年には衆議院議員総選挙が実施されることを踏まえ、日本は政治への女性の参画が少ないとして、連合として、多くの女性議員の当選をめざす考えを示しました。そして最後に、コロナ後の新しい時代に向けて、差別や暴力の無い真の男女平等参画社会の実現に取り組むことの重要性を訴えました。

続いて基調提起として、「連合2021春季生活闘争～ジェンダー平等・多様性推進の取り組み」と題し、井上久美枝連合総合政策局長から、2021春季生活闘争の取り組みや、連合「第4次男女平等推進計画」プラスの取り組み状況の報告を受けました。

また、オンラインを活用し、連合本部の相原中央闘争事務局長・井上総合政策局長と、全国47地方連合会の中で女性が会長を担っている連合奈良の西田会長、及び、連合宮崎の中川会長を繋いで対談を実施しました。両会長からは、自分自身が会長を担ってはいるが、組織内の女性役員の数はまだ少なく、男女平等参画の取り組みが引き続き課題と報告しました。

集会の最後には、「集会アピール」を採択し、2021春季生活闘争方針に掲げた取り組みを展開することを通じて、すべての人たちが、性別に関わらず人権が保障され、平等に、安心して働くことができる社会を実現することを確認し合いました。

集会アピール

今から164年前の1857年にニューヨークの被服工場で多くの女性たちが亡くなった火災事故をきっかけとして、3月8日に低賃金・長時間労働への抗議行動が実施されたことが3. 8国際女性デーの起源と言われています。その後、3月8日は「女性の政治的自由と平等のために行動する記念日」と位置づけられ、賃金・労働条件の向上を表す「パン」と、女性の尊厳・人権の確保を表す「バラ」をシンボルに、今日も、世界各国で様々な行動が展開されています。連合は1996年から国際女性デーに関する行動を春季生活闘争の中に位置づけ、全国で統一行動を展開しています。

本年の全国統一行動では、“誰もが「自分らしく」輝ける、多様性のある男女平等参画社会を実現しよう！”をテーマに設定しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による制約がある中であっても、全国の仲間が工夫を凝らして様々な取り組みを企画・実施しています。

世界経済フォーラムが2019年12月に発表した国際的な男女間格差を示すジェンダー・ギャップ指数2020は、日本は153カ国中121位で、先進国で最下位となっています。そのような中で、政府は2020年12月、第5次男女共同参画基本計画を策定しました。計画では、各分野での女性参画の拡大や、様々な課題で女性の視点を取り入れることは謳われたものの、「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に占める女性の割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する」という、いわゆる「202030」は断念され、次の目標は曖昧な記載にとどまりました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、雇用の喪失や、育児・家事等の無償労働の負担増、深刻化するドメスティック・バイオレンス（DV）など、影響はとりわけ女性の側に大きく出ています。浮き彫りになった男女間の様々な格差が、今後さらに拡大する懸念もあります。このような状況を克服し、世界の潮流である「203050」から取り残されないためにも、これ以上の停滞は許されません。

私たち労働組合も、組合活動における女性参画の促進と、雇用における男女平等、均等待遇の実現、固定的性別役割分担意識の払拭に、より一層取り組む必要があります。連合は、2021春季生活闘争を通じて、男女別の賃金実態の把握と格差の是正、あらゆる暴力やハラスメントの根絶、差別の禁止に取り組みます。また、仕事と生活の調和をはかるため、だれもが安心して両立支援制度を利用できる職場環境の整備を進めます。

私たちは、本集会に集まった一人ひとりの行動で、すべての人たちが性別にかかわらず、人権が保障され、平等に、安心して働くことができる社会をめざします。

2021年3月8日

連合2021春季生活闘争3. 8国際女性デー全国統一行動中央集会

以上